

お客さま各位

株式会社エコア

【電気・ガス料金負担軽減支援】に係る都市ガス料金の特別措置について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、2026 年 5 月 25 日に政府が公表した国の「電気・ガス料金負担軽減支援」（以下、「本支援」という）に基づき、当社と都市ガスをご契約のすべてのお客さまについて、国が定める値引き単価を反映した原料費調整額に基づき都市ガス料金を算出することとしましたので、お知らせいたします。

敬具

1. 「電気・ガス負担軽減支援」の概要

2026 年 5 月 25 日に政府が公表した「中東情勢を踏まえた令和 8 年度補正予算等について」に基づくエネルギー価格高騰対策です。毎月の都市ガス料金請求書に直接反映する形で料金の値引きを行い、都市ガス料金の上昇によって影響を受ける家計の負担を軽減いたします。

2. 対象となるお客さま

・当社から都市ガス料金を請求している全てのお客様

3. 適用期間

2026 年 7 月使用（8 月検針分）～9 月使用（10 月検針分）

4. 国が定める値引き単価

毎月の都市ガス料金を算定する中で、本支援において定められている以下の金額を「原料費調整単価（円/m³）」から差し引くことにより、都市ガス料金を算出いたします。

対象期間	2026 年 7 月使用分 (8 月検針分)	2026 年 8 月使用 (9 月検針分)	2026 年 9 月使用 (10 月検針分)
値引き単価 (税込)	▲14.0 円/m ³	▲18.0 円/m ³	▲14.0 円/m ³

5. 国の事業内容に関するお問合せ先

電気・ガス価格激変緩和対策事務局（資源エネルギー庁）[特設サイト](#)

お客さま向け窓口：0120-013-305（受付時間 9～17 時（年末年始を除く））